

このたび、広島大学は先進看護実践分野において、広島大学における「優れた大学教員の確保・育成のための方針～若手教員が安心して活躍する大学に～」に基づき雇用する教員1名（教授、准教授、講師又は助教）を国際公募します。

この公募により雇用する教員の職名は、採用時の業績審査により、教授（テニュア（終身在職権））、准教授（テニュア（終身在職権））、テニュアトラック教員（准教授、講師、助教）のいずれかに決定します。テニュアトラック教員として雇用された場合で、テニュアトラック期間満了までにテニュア審査に合格することを条件として、准教授又は講師としてテニュア（終身在職権）を取得できる新たなポストとなっています。新たな分野を切り開く研究計画提案のもとに、腰を据えて教育研究に専念していただくことを前提としています。

したがって、採用時の審査においては、それまでの教育研究業績の審査に加え、テニュアトラック期間に留まらず10年程度の中長期的な研究計画の内容について審査します。テニュア審査においては、その過程の到達度と将来の展望を加味して総合的に審査します。

広島大学は、採用されたテニュアトラック助教に対して、スタートアップ支援経費を措置します。また、メンター教員の配置等により教員が自立して研究活動を行うことのできる環境を整備しています。なお、テニュアが付与されなかった場合に、テニュアトラック期間の満了する日の翌日から1年を限度として、特任教員として雇用できる環境も整えています。

広島大学の理念、長期ビジョン、中期目標（<https://www.hiroshima-u.ac.jp/about>）にご賛同いただき、広島大学の教育研究を背負ってご活躍いただける意欲のある方をお待ちしております。

広島大学長 越智光夫

広島大学の人事制度改革については、以下のURL先をご覧ください。

<https://www.hiroshima-u.ac.jp/employment/kyoinkobo>



2024 年 12 月 17 日

関 係 各 位

広島大学大学院医系科学研究科長
丸山 博文（公印省略）

先進看護実践分野 教員の公募について（依頼）

拝啓 時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、この度本研究科では、下記の要領で教員を公募しておりましたが、公募期間を延長することとなりました。

今回募集する教員には、教育面において、医学部保健学科の学部学生及び医系科学研究科の大学院生に看護技術や看護研究の実践への活用と応用ならびに関連領域を教授し、高度専門医療人を育成できる十分な学識ならびに経験を有した人材を求めます。

つきましては、関係者各位へ周知いただくとともに、適任者の推薦及び応募についてよろしくお取り計らい願います。

敬具

記

1. 所 属（配 属）

広島大学学術院（大学院医系科学研究科）

2. 勤務地

霞キャンパス 広島市南区霞 1-2-3 その他大学が定める就業場所

3. 職 名 ・ 人 員

教授，准教授，講師又は助教 1 名

（採用時の業績審査により，テニュア教員（教授，准教授），テニュアトラック教員（准教授，講師，助教）のいずれかに決定）

4. 採用予定年月日

2025 年 4 月 1 日以降のできるだけ早い日

5. 任期又は有期雇用契約期間

【テニュアトラック制適用の場合】

7 年（テニュアトラック准教授が准教授のテニュアを取得する場合，テニュアトラック講師が准教授又は講師のテニュアを取得する場合）

5 年（テニュアトラック助教が准教授又は講師のテニュアを取得する場合）

- (1) 広島大学のテニュアトラック制に関する規則に基づき，テニュアトラック期間が満了する 6 月前までに准教授又は講師でのテニュアを付与するかどうかのテニュア審査を行い，これに合格すればテニュアを付与します。テニュア審査は，中間審査及び

最終審査により行います。

- (2) 最終審査の結果、テニユアを付与しなかったときは、テニユアトラック期間の満了をもって退職となります。
- (3) テニユアトラック期間に出産・育児・介護のライフイベントがあった場合には、休業期間に応じテニユアトラック期間を一定期間延長することができます。

6. 専門分野

先進看護実践分野

7. 担当科目

- (1) 教養教育科目：教養ゼミ 等
- (2) 学部（専門教育科目）：基礎看護学，地域・在宅看護論，成人看護学，老年看護学，精神看護学，看護師国家試験受験資格に係る科目，卒業研究，総合実習 等
- (3) 大学院（博士課程前期）：先進看護実践分野に係る特論（高度実践看護師コースを含む。），特別演習，特別研究 等
- (4) 大学院（博士課程後期）：先進看護実践分野に係る特講，特講演習 等
- (5) 設置を検討している高度実践看護師養成に係る科目
- (6) この他，教養教育科目や他の学部・大学院の専門教育科目も担当することがあります。

8. 応募資格

次の要件をすべて満たす者

- (1) 日本における看護師資格を有し，臨地経験3年以上を有すること。
- (2) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有すること。
- (3) 博士課程後期の論文指導を担当できること。
- (4) 大学院における博士課程前期・博士課程後期の論文指導経験を有すること。
- (5) 英語による教育・研究指導ができること。

9. 応募書類

- (1) 推薦書（任意様式）
- (2) 履歴書（Form1）
（過去5年間に広島大学で雇用（TA，RA，研究員等を含む）されたことがある場合は漏らさず記載してください。）
- (3) 業績目録（Form2）
- (4) 主要業績要旨（任意様式）
（主要業績10編までの要旨について，約2,000字で記入）
- (5) 研究・教育に対する抱負と中長期計画（2,000～3,000字）（様式任意）
- (6) 論文別刷（10編までの主要業績及び博士学位論文）各1部（コピー可）

応募書類の様式は，以下のURLからダウンロードし，日本語又は英語で作成してください。

<https://www.hiroshima-u.ac.jp/employment/kyoinkobo/bhs>

10. 応募期限

2025年1月31日（金）17:00（日本標準時）（必着）

11. 応募書類送付先

〒734-8553 広島県広島市南区霞一丁目2番3号
広島大学霞地区運営支援部総務グループ（人事担当）

○郵送による応募の場合

封筒の表に「先進看護実践分野・応募書類在中」と朱書きし、書留郵便で送付してください。

※応募書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

応募書類のうち、履歴書（Form 1）、業績目録（Form 2）は Excel 形式でも提出してください。提出方法については以下メールアドレスへお問い合わせください。

E-mail: kasumi-jinji[at]office.hiroshima-u.ac.jp

※[at]は@に置き換えてください。

○オンラインによる応募の場合

件名を「先進看護実践分野・教員応募」として、本文に氏名を明記したうえで以下メールアドレスまでオンライン応募を希望する旨をご連絡ください。1 週間以内に応募方法をご連絡いたします。

応募連絡は、所属機関のメールアドレス、プロバイダーメールアドレス等の利用を推奨します。フリーメールアドレスは推奨しません。

E-mail: kasumi-jinji[at]office.hiroshima-u.ac.jp

※[at]は@に置き換えてください。

12. 選考方法

(1) 書類審査

(2) 必要に応じて面接を行うことがあります。面接を行う際は、原則として、英語による模擬授業を行います。ただし、交通費等は支給できませんので、あらかじめ御了承ください。なお、書類審査通過者に面接を行う場合は、その形式について、別途連絡します。

(3) 広島大学は、男女共同参画を推進しています。本学は、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、業績（研究業績、教育業績、社会貢献等）及び人物の評価において同等と認められた場合は女性を採用します。

13. 勤務形態

(1) 勤務時間 8:30～17:00（月～金）、休憩時間 12:00～12:45（専門業務型裁量労働制の適用に同意した場合は、1日7時間45分働いたものとみなされます。）

(2) 勤務日は、原則として月曜日から金曜日（祝日を除く。）です。

(3) 休日は、原則として土曜、日曜、祝日となります。

14. 給与等

(1) 採用となった方には、年俸制（II）（2021年10月施行）が適用されます。

(2) 採用となった方には、本学の規則に基づき、採用に伴う旅費を支給できる場合がありますのでお問い合わせください。

※本学は、競争的研究費や共同研究費などの直接経費から研究者の人件費を支出することにより、確保された財源を研究者自身の処遇改善（給与の上乗せ）や研究環境改善に活用できる仕組みを導入し、研究者が安心して研究に集中できる環境を整備してい

ます。

15. 評価

本学の教員には、採用以降の業務実績について個人評価を行い、その結果を点数化し、処遇へ反映します。

16. 募集者名

国立大学法人広島大学

17. その他

(1) 試用期間：あり（6月間）

(2) 応募書類により取得する個人情報、採用者の選考及び採用後の人事・給与・福祉関係に必要な手続に利用するものであり、この目的以外で利用又は提供することはありません。

(3) 教員の定年年齢は65歳です。

(4) 広島大学では全ての大学教員は「学術院」に所属し、学部、研究科、研究院、病院などの教育研究組織に配属されます。

(5) 配属された教育研究組織の教育・研究に従事することになりますが、他の教育研究組織の教育・研究、全学事業を担当することもあります。

(6) 広島大学では教員の分野ごとに採用最低基準を定めています。人事選考過程の第一次選考において本基準を適用し、最低基準を満たした方を選考対象といたします。本公募で適用する採用最低基準は以下のURLに掲載しています。

<https://www.hiroshima-u.ac.jp/employment/kyoinkobo/>

(7) 広島大学では本人事以外にも本学の求人情報（研究職、事務職等）を提供しています。配偶者が就業を希望される場合等にご参照ください。

求人情報：<https://www.hiroshima-u.ac.jp/employment>

(8) 広島大学は、2020年1月からキャンパス内全面禁煙となっています。

18. 問い合わせ先

広島大学大学院医系科学研究科 教授 森山 美知子

TEL:082-257-5367

E-mail: morimich[at]hiroshima-u.ac.jp

[at]は@に置き換えてください。